

第4期滋賀県基本構想審議会（第7回）の開催結果の概要

- 1 日時 令和2年8月17日（月）13時00分～15時00分
- 2 場所 滋賀県危機管理センター1階 大会議室
- 3 出席委員 （50音順）
飯沼委員、岡本委員、金子委員、神部委員、小坂委員、佐々木（春）委員、清水委員、高橋委員（会長）、田中委員、谷口委員、田端委員、塚口委員、鶴田委員、中谷委員、西上委員、花房委員、櫃本委員、平山委員、古川委員、水野委員、宮本委員、森本委員、山形委員、渡部委員（32名中24名出席）

1 開 会

（1）知事挨拶

大変お暑うございます。41度を越えたところがあるということでございますが、気候変動の地球温暖化の影響の現れでしょうか、琵琶湖で毎年起こる全層循環、深呼吸も2年連続で確認できておりません。琵琶湖に住んでいる生き物は大丈夫なのか、現在、鋭意調査しているところでございます。

今日は、それぞれにお忙しいところ、このような形でご臨席いただき、また ZOOM でご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

この基本構想審議会委員の皆様方には、高橋会長はじめ、私どもが今大事にしております滋賀県の基本構想「変わる滋賀 続く幸せ」、未来に幸せが続く滋賀をみんなで作ろうということで、人、経済、社会、自然それぞれの切り口から大いにご議論いただき、現在この取組を鋭意進めているところでございます。

各委員の皆様方の精力的なお取り組みに、心から敬意を表し、また感謝を申し上げたいと思います。

今日は、この基本構想が1年経って、どれくらい進捗したのかということをご確認いただく場、ご議論いただく場というのがメインの協議課題と聞いておりますけれども、せっかくの機会ですので2点申し上げて、後の議論の参考にしていただければと思っております。

1点目は、この基本構想をつくってから、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが起こっております。今、これまで経験したことのない、パンデミックの渦中にありますが、その意味で、新しい幸せというものを、僕らはここで「変わる滋賀 続く幸せ」と言ったんですが、このコロナを経験しての新しい幸せというものを追求しないといけないのではないかと。

また、私たちは、「健康しが」を標榜していますが、「本当の意味での健康しが」をつくらうということ、今、呼びかけ始めています。

このコロナ禍で、様々なものが、意識も含めて、社会のありようも含めて、行動様

式も含めて、変わりつつありますので、このことを受けた幸せとか、健康というものについて、皆様方と一緒にさらに考えていきたい、また具体の取り組みに反映をさせていきたいと考えております。

1つ例を挙げますと、この4月に、国連の世界食糧計画が、ハンガーパンデミックが迫りつつあるということを警告しているようです。この気候変動の中で、飢餓というものが、地球上に迫りつつあるのではないかと。私たちは幸いにして、そろそろ稲穂が実る、そういう滋賀でございませうけれども、物をつくる力、特に食べるものをつくる力というものについても、大切に守っていかねばいけない、継いでいかねばいけないのではないかと考えております。

また、毎年6月から7月に行っております「滋賀県県政世論調査」の速報が出てまいりまして、回収率を上げようということで努力してるんですけど、今回は56%でした。前は50.3%でしたので約6ポイント増えました。そして住み続けたいと答えた人の割合が、10数年ぶりに80%を超えました。去年は75%でした。また、その中で、「県政に関心ありますか」という問いに対して、「関心あります」と答えた方が70%を超えて、これは7年ぶりの数値であります。

何が言いたいかといいますと、こうして滋賀に住み続けたいと思う人の割合だとか、県政に関心があると答える人の割合、こういうものも指標にしながら、よりよい滋賀県づくりに生かしていきたいと考えているところでございます。

もう一つは皆さんのお手元に資料3というものがあると思うんですけども、今回のコロナを経験しながらウィズコロナ・ポストコロナ時代に向けた、今私たちが持っております、皆さんにつくっていただいた、滋賀県の基本構想をさらに推進するための方針をつくろうじゃないかということで、5月から6月、7月と、有識者の方を交えて、主にZOOMでしたけれども議論を重ねてきました。

その第1弾として、きょうは議論のたたき台に、皆様方に提示をさせていただいております。ここではグローバル化に対する過信を改めようじゃないか、効率至上主義偏重というものの弊害が出ているんじゃないか、明治時代以降、僕らが大事にしてきた、例えば、中央集権とか、東京一極集中とか、学校で一律一様に学ぶシステムとか、そういうものの限界が来てるんじゃないかという、そういう問題意識のもとで、卒近代、本当の意味での健康しがをつくろうということで、この資料3にありますような内容で、今県民の皆様方にも問いかけ、県庁の施策にも反映させていく取り組みを始めているところでございます。実は県庁内の若手有志を募って、この方針に基づく具体的な施策、またペルソナ分析なども始めているところでございます。

特に大事にしたい5つの柱は、そこに記載のとおりですが、まずは人権の保障、命、というものに対する施策の充実です。

2つ目は、子どもの権利の保障と次世代のための社会変革を起こそうと。間違っても「ジェネレーションC」、コロナ世代と呼ばせない、そういう取り組みを充実させ

ていきたい。

3つ目は、やはりここに来て滋賀の自然資本ですとか、文化芸術に対する渴望がございましたので、こういうものの価値の再評価をし、改めて発信をしていく。

4つ目は、自然が許す限りのつくる力の再強化をしよう。食べるもの、命を守るもの、自分たちの地域でつukれないということが露呈しましたので、こういったことを改めて強化していく。

また、5つ目といたしまして、よりよい自治と真の民主主義のための行政の実現というものを掲げようとしていただいているところです。

題目だけ見ると、何となく抽象的ですが、この中に、ぜひ具体的な施策をしっかりと積み上げながらですね、滋賀県に住みたい、住み続けたい、ここで一生を終えられたら幸せだと感じられるようなそういう地域をつくれるように、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思えます。

今日も限られた時間ではございますが、今後につながるご議論が展開されますことをお願い申し上げますとともに、今回、この8月で、この3年間の委員の皆様方の任期が、一区切りになるということをお聞きいたしました。今回のこの基本構想をつくるにあたりまして、分科会を開催していただいたり、オフミーティングをやっていただいたり、私自身も参加させていただきましたけど、本当に今回の審議会の委員の皆様方には、これまでにない取り組みを展開していただきました。このことに改めて感謝申し上げ、どうか今後とも、それぞれの立場で、滋賀県政推進のためにご参画、またご指導賜りますことをお願い申し上げ、何より皆様方のご健勝にてのご活躍をお祈り申し上げて、私からの冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願います。ありがとうございました。

(三日月知事は、他の公務のため挨拶後退席)

(2) 成立確認

委員総数 32 名のうち、半数以上に出席いただいているため、滋賀県基本構想審議会規則第 3 条第 3 項の規定により、会議が成立していることを報告。

(3) 確認事項

審議会の公開および議事録の県ホームページ上での公開について、了承を得た。

2 議 事

(1) 滋賀県基本構想の実施状況 (2019 年度) について

○司会：それでは、これからの議事は、基本構想審議会規則第 3 条第 2 項の規定によりまして、進行を高橋会長にお願いしたいと思います。よろしく願います。

○高橋会長：本当にごぶさたしておりまして、お久しぶりです。お顔ぶれを拝見します

と、あの頃のことを思い出してきて、すごく暑い中、レールが曲がっているような暑い中も来ていただきましたし、本当に先ほど知事のご挨拶にもございましたが、熱心に、ひたむきに取り組んでいただきましたことを感謝申し上げます。

私たちの任期が、あとしばらくでなくなるということですが、最後の仕上げ、今日、見守りをこれから続けながら一つ大きな課題が上がってきたと思います。

最初に私がこれを拝命したときも、長期にわたるものでございましたので、何か一つ外から大きな変化があったときに、私たちの幸せっていうのは大きな影響を受けるのではないかという危惧する声が当初もございました。

今私たちは、作りましたものを非常に大切に活動、活用させていただいてるということを知事がおっしゃっていただけてうれしく思ったところでございますが、これから、コロナ感染症が、私たちの生活にどのような影響を及ぼすかっていうところも、また視野に入れながら考えて、残せるもの残していきたいなと思っております。

そもそも、私も臨床心理士でカウンセラーでございますので、人の顔を見て、表情を読みながら、お仕事をしているので、皆さんマスクで目しかわからない中を、ちょっと戸惑っております。

それからストレス、「健康しが」とおっしゃったんですが、ストレスということを考えますと、アンケートで、どんなストレスの解消法がありますかっていうので一番多いのが、好きな人たちと飲食をして、歌を歌ってダンスをするというのが一番ストレスの解消になる人が多い中で、一切のものが禁じ手となっております。また家族関係におきましてもですね、子どもたちが学校に十分に羽ばたけない中で、特にこれからの虐待とかDVとかを懸念する声もございまして、いろんな影響が、経済的なものも含めて、就職率が落ちていくのではないかとか、いろんなものも含めて変化が余儀なくされているところでございます。

今日私たちも短い時間ではございますが、どうぞ皆さんの、心残りのないように、忌憚のないご意見をどしどし出していただければと思います。私はその意見を出していただくために、きょうは司会に徹したいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、議題1につきまして、事務局の方から御説明をお願いいたします。

○事務局：(資料1、資料2に基づき説明)

○高橋会長：時間を短縮して、上手に説明をしていただけたかなと思いますので、今の議題1につきまして、ご質問ご意見ございましたらお願いいたします。

ZOOMで入っていただいている委員の方々も、挙手いただければ、気をつけておきますので、どなたからでも結構です。いつもでしたら表情読んで振るんですけども、ちょっとマスクで、表情が読めないので手を挙げていただけると助かります。

○中谷委員：今会長と目があいましたので、私一番に言わなあかんのかなと。なかなかちょっと、こういった場に来る機会是不慣れなもので、あんまり良い意見が言えるかどうかかわからないんですけど、私は、野洲市で農業をしまして、今はもうひたすら草

刈りするおっさんになっているんですけど、今の説明を聞きまして、滋賀県の基本構想ができて、もう正式に一年経っているんだなど。私も一県民として、基本構想の審議員の中に入ってまして、ようやくこういうのもあるんやなあと知りまして。なかなか入っていなかったら、おそろくなかなか知る機会がなかったのも、こういう機会に参加させていただいて、非常に有意義で良かったかなと思っております。

また何か私と同じように、県民の方で、こういうこと、SDGs のこういった活動をしていることを、まだ、おそらく大半の県民の方が知られていないと思います。また、今後、こういった形以外で、県民の方に色々わかりやすく、こういう活動しているということを伝えていただければと思いました。ありがとうございます。

○高橋会長：他にございますか。

○神部委員：私は教育畑の人間ですので、少しこの現況を見せていただいて、教育の視点から、一つ意見を言わせていただきたいと思うんですが、今、新しい学習指導要領のもとです、教育というものが実施される中で、やっぱり注目キーワードの一つとしてあるのが、自己肯定感、あるいは自尊感情、そういったものを子どもにどう育てていくのかという、資料でいえば 11 ページですね、自己肯定感の項目がありますけども、そこを私は注目をしてまして、それを見ていくと、なかなか数値が上がっていかない課題として出てきているところが気になっているところです。

自尊感情の育成に関しても、県としてもですね、具体的な取り組みというものを進めていただきたい。その時にですね、やはり自尊感情と相関関係があるのがですね、やはり子どもたちにとってもですね、豊かな体験と人間関係なんですね。

特に自然体験とか社会体験とか生活体験、こういったものが、子どもの自尊感情と非常に高い相関関係があるということがですね、研究からも明らかになっています。

またもう 1 点、自分を好きになる、自尊感情っていうのは結局、自分を好きになって、自分のことに自信を持てるっていう感情ですけど、自分を好きになるためには、必ず自分以外の人間の存在が必要なんですね。こういう感情っていうのは良好な人間関係の中で、いろんな人たちから認められて頼りにされる、そういう経験を通して育っていくもんです。

逆に言えばですね、今の子どもたち、そうしたこの豊かな人間関係の中で、いろんな人から褒められたり、評価されたり、感謝されたりっていう経験が少ないっていうことが、もしかするとね、今のこの子どもたちの自尊感情の低さにつながっているんじゃないかと思っています。

だからこそですね、今子どもたちに、そういうあらゆる機会に、体験を積極的に与えていくっていうことが重要な課題です、これは、当然、学校だけでできるものではありません。やはり、家庭と学校と地域ですね、この 3 つがうまく連携していくことが不可欠で、とりわけ、これからですね、地域の果たす役割は非常に大きくなるというふうに思います。

だからこそ、次のページのですね、下から2番目のところにある、この地域学校協働活動、これちょっと表現間違っていますけども、地域学校協働本部だと思いますが、修正していただければ、これが非常に重要になるんですね。子どもの自尊感情の育成と、そしてこの地域学校協働活動っていうのはですね、ぜひセットで考えていただきたい。

もう一つだけ言わせていただきますと、こうした協働活動の中で重要なのは、学校側に、地域とともにある学校づくりへの転換というものを求めるだけではだめなんですね。地域に対しても、学校を核とした協働の取り組みを通じて、地域の将来を担う人材を育成して、自立した地域社会の基盤の構築を図る、これ「学校を核とした地域づくり」というふうに我々は呼んでますけども、その推進を同時に果たしていくということが重要です。

現況報告では、「地域とともにある学校づくり」ということしか出ていないんですが、これからの協働活動においては、「地域とともにある学校づくり」と、もう一方から「学校を核とした地域づくり」、この改革、これこそが改革の両輪と、そういうふうにぜひ理解をして、学校と地域と家庭が連携して取り組む協働の活動を通してですね、子どもの自尊感情の育成を、具体的な実践とともに県としても進めていっていただきたいというふうに思っております。

- 高橋会長：自尊感情について、それから、自分を好きになるためには自分以外の人間の必要性というところと、3つ目にやっぱり地域と学校というところの、自尊感情を育てるために大切なことを、もっと力を入れてやっていただきたいというところをご指摘いただきました。他に進捗管理等の関連でございませうか。
- 花房委員：私は働く者の代表ということで、基本構想ができて1年、そのうちの半分がコロナの感染でということで、人・経済・社会・環境、この全ての中で、それぞれの立場で皆仕事をしながら、この4つを達成していこうということなんですけど、その仕事の現場が非常に崩れてきているということで、例えば病気で働けないじゃなくて、働きたいけれども働けないという人がどんどん増えてきてて、当然生活苦にもなっているというのが現状なんですけれども、2030年までの12年間で、今回1年目の評価、反省が出てるんですけれども、残ったあと11年間、このままの計画でいいのかどうか、ちょっと疑問に思っていますので、今後の残った、とりあえず2022年までの進捗管理の仕方について、もうちょっと、先ほどウィズコロナというのが知事の方からもありましたけれども、もうちょっと詳しく、それをしないと、絵に描いた餅になるんじゃないかなということをちょっと危惧しています。
- 高橋会長：はい、ありがとうございます。後ほどまたコロナのことに関しても、ご発言いただけるようになっておりますので。
- 田中委員：先ほど神部先生からも自尊感情の話があったので、少しお話しさせていただきましたいなと思っています。僕らは、子どもの自尊感情とか、そういうものを流行らせ

たいなと思っていて、自己肯定感とか、ふだんからいろいろ意識していて、そのあたりについて少しお話ししたいんですけども、神部先生のおっしゃっていることは本当に全面的に同意で、やっぱり子どもっていうことになってくると、どうしても教育現場とか、学校とかっていうふうになってきて、特に学校だけが独立してしまうっていうか、どうしても縦割りっていうか、結局、学校の先生ばかりに負担がいて、「じゃあ自己肯定感高めましょうね、学校よろしく」となって、学校の先生が困ったりとか、結局、「じゃあ褒めましょう」という一つの方法しか出てこないっていうのがやっぱり課題かなと思ってます。

一つ、自尊感情とか自信に関してのおもしろいデータとしては、自信がある子と自信がない子で何が違うかっていったら、所属感の数なんですよ、所属してる場所ですね。いろんな習い事をしてるとか、いろんな場所に自分の居場所があれば、それだけ価値感が多様的になるんですよ。

自尊感情っていうのは環境依存が結構大きくて、例えば進学校だと、偏差値が高い＝自尊感情が高いんです。この前おもしろかったのが、偏差値70ぐらいの高校生の知り合いの子がいるんですけど、その子が海外留学に行ったら、周りの子たちからめちゃくちゃバカにされたんです。なんでかといったら、「え？受験？受験のためなんて何もならないじゃない、無駄じゃね？」と言われるんですね。でも例えば大人から見たら留学ってすごいよねってなるように、環境によって自尊感情ってすごい左右されるんですよ。

例えば、女子大の先生がおっしゃるには、やっぱり女子大生だと恋愛している方がいいとか、彼氏がいると自尊感情が高いとか、そういうふうにいるところで、環境に依存されてしまうので、いろんなところに所属しているっていうのがやっぱり大切なので、学校だけとか、教育現場だけではなくて、いかに地域との連携とか、子どもたちが、いかにいろんな社会で、いろんな人たちに触れ合うかということもすごく大事なかなと思っております。

○高橋会長：そうですね。いろんなところに所属することで価値観が多様化していくことはとても大事で、そうでないと1カ所で煮詰まってしまうというね、そういうこともあろうかなと思いますが、他にございませんか。

もしよろしければですけども、先ほどから出ているいろんなこと、やはり今一番課題になっていますコロナの現状におきましては、働き方も変わっていくでしょうし、それから子どもたちのありよう、それから家族のありよう、いろんなものが問われていると思います。そうしたいと思ってもそうできない状況が、今差し迫って起こっているということも考えますと、コロナの問題も含めながらの議論をさせていただいてよろしいでしょうか。もし、そうでなくて、今の進捗状況について疑問とか意見がございましたら、また、それも含めて、後でご発言いただいてもよろしいかと思っておりますので、ちょっと次に進ませていただきたいと思います。

次に議題2のところにあるんですが、ウィズコロナ・ポストコロナの時代を見据えたこれからの話ということになります。まずは事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

(2) 今後の県の施策のあり方について

○事務局：(資料3に基づき説明)

○高橋会長：ありがとうございました。最後のページに重視する施策の柱というのを書いていただいていますので、これもご参考にされながら、大きな意味では私たちが関わってまいりました基本構想、間違っていないという実感が私にはございます。

ただ、意識の変化、それから暮らしの変化、人々のありようの変化というところでは、やはりコロナの影響は大きいかなというふうに思いますので、皆様方のところにおかれまして現場で見られることとか、考えておられることをどしどし出していただきながら、確認をしていければと思っております。

○水野委員：今までもいろいろと思ってたんですけど、ウィズコロナの時代になってさらに思うことがあります。それは、もっと山とか木を身近に使ってほしいということです。

まず木ということから見ますと、例えば建物のつくりは鉄筋かもしれませんが内装に木材を張るだけで雰囲気が大分変わるじゃないですか。それで皆さんプライベートだと多分、雰囲気のいい場所とか、気持ちのいい場所とか、そういうところに行かれると思うんですよ。そういう見た目的な意味でも、木があれば大分心地の良い空間になる。それがリラックスができるし、余計なストレスも生まれなくて、いいアイデアがお互いに浮かぶかもしれない。それに木から出てくる成分で免疫があがるというふうに言われてまして。コロナの時代に、コロナを防ぐためには、まず自分自身が、何か来ても対抗できるような強い体とか、それにストレスがない心で免疫機能を高めていくっていうのが、木でできることだと思います。

やっぱり「いい感じだなあ」とか、「雰囲気がいいな」というところ、そういう幸せな空間、環境に人間は左右されるというのがさっきからの話でもありましたけど、そういういい感じの環境っていうのを、木でつくれば、人間関係だって少しは柔らかいほうに向かうかもしれないし、全部私はつながっていると思ってます。暮らしであるとか、育ちであるとか、文化であるとか。

今までは木は高いイメージであったりとか、古くさいように思われて使われなかったかもしれませんが、木を使う技術も向上していますし、古いものが新しい、今の若い人たちは昔の古いものに驚いて、新鮮さでかっこいいと思う、時代はもうとっくに変わってると思うので、もっと木のよさっていうのを、いろいろなところで見せてほしいと思います。

東近江市では、あらゆる場面で木を使うプロジェクトというのをやってまして、昔はいろんなものが木だったのが、今、いろんな他の素材に変わってきたのを、また

木に戻していこう、それで生活の質を高めよう、消費者の方にそういうものを選んでもらえるようにしようという取り組みをしております。

あとは、木と言いますけど、その元は森なわけで、滋賀県の面積で琵琶湖は6分の1と言いますけど、山は2分の1なわけです。滋賀県の面積の半分を占めてるのに、本当に少しの人たちしかそこで関わってなくて、放ったらかされて、そこで、災害につながる可能性も、人工林なんて植えたら最後、手を入れ続けられないといけないのに放ったらかされて、悪い環境があったら人間の心も荒れると思うんですよ。だからそこでもまた、手を入れることでいい環境になると思います。

思うのは、何かを買う時って、お金を払いますが、そのお金の流れる先が、山だったら、皆さんの暮らしに直接つながっていると思うんです。自分の払ったお金で、それが山の手入れにつながれば、皆さんの家が土砂災害から守られたりとか、水がつかれたり空気がつくられたりっていうので、木を選んでもらえるような環境があればいいと思います。

あと山なんですけど、自尊感情の話がありましたけど、私はすごく自尊感情が低い子どもだったんですけど、教室に押し込められてるような、家と教室の往復みたいな感じで、とても息苦しかったけど、なぜか外に出て、山の中とか自然の中だと、自分じゃないみたいに、知らない人と初めてでも楽しく笑いあえて走り回れたりする自分にびっくりして、そういうもっと環境の力を使って、いろんな課題を解決できればよいのではないかと考えております。

○高橋会長：ありがとうございます。「一度森に来てください」と、この前の審議会の時におっしゃったのを覚えておりますが、3ページの4のところに、環境と経済とのバランスをとりながら、持続可能な形で調達していくことが大事であるし、つくる力のある滋賀を目指すというふうに書いてありますし、先ほど知事のお話でも、ハンガーパンデミックが起こらないように、食糧の調達には、何といてもやっぱり環境のつくる力を失ってはいけないなというふうに改めて思いました。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

○谷口委員：水野さんがお話をしてくださって森の中ですーっと気持ち良いイメージになりました。冒頭挨拶で知事が琵琶湖に住んでいる生き物は大丈夫なんだろうかっておっしゃいました。私もそれを滋賀県に住んでいる人たちは大丈夫なんだろうかと思う時に、私たち社会福祉協議会は、全国統一で、貸付事業をしています。コロナの影響で暮らし向きが変わり、そしてそれが3月から、今になっても元に戻らない、それから、今になって悪化している方たちって数字で見ますと、貸し付け18,000世帯、金額にすると45億円、滋賀県内で貸し付けをしています。例年ですと緊急小口貸し付けは年間で92件です。それが、3月25日から12,000件。外国籍の方も大変多いです。市町の相談現場では、通訳の方も、それから社協の職員、行政の方たちも、聞き取りをしながら、今相談対応をしています。

こういう大人への貸し付けをしてるわけですが、そこの世帯の子どもたちも含め、みんな苦しいとき、滋賀県全体の人たち、日本全体ですけど、今しんどい時やないの、あんただけでない、みんな一緒やという、同調圧力という言い方なのかわかりませんが、そういうことがある中で、なかなか相談にもつながらず、じっとしんどい思いをしている、声を潜めている方たちがまだまだいらっしゃるし、そういう方たちは、これから先、3年、5年と、おそらく暮らし向きっていうのは変わらずに続いていくと思います。

それで、この重視する施策の柱の中で、社会福祉システムとか、そういうものではなかなか対応できないしんどさが、今回のこのコロナ禍の中であるんだろうと一つ思います。ですから暮らし向きのこと、そういうことを真剣に支えていくというか応援をしていく、仕事がやっぱりあって、ちゃんと収入がつながっていけばよいですけども、そういうことがひとつ強調すべきことかなと思いました。

2つ目は、保育士がおっしゃったんです。人肌のあったかさに触れられないまま大きくなっていく今の子どもたちのことがとても心配だし、自分たちは専門職としてどういうふうに関わっていけばいいのかと、何かすごくもやもやと悩んでいると。人肌の触れ合いとか、人と交わって育っていけない子どもたちの、大事な大事な子ども時代は取り戻せませんけれども、そのことに、違うやり方とか、何か編み出してやっていくのは、大人も子どもも一緒に考えていけることだと思うので、そこをしっかりとして、強調して考えたいなと思いました。

最後ですけれども、多様性の尊重、それからお互いに支え合って生きるというのは、新しい基本構想の大事な理念だと思います。それが、それぞれ大事だよ、でも一緒に歩めないねって戻ってしまわないように、多様性を尊重し理解をして、そして一緒に歩いていけるつながりっていうことをより強調していかないと、現場で感じています。

○高橋会長：ありがとうございます。つながりっていうことを、私たちのこの基本計画の中でもだいたい皆さんおっしゃってくださって、仕事という意味では、さっき花房委員がおっしゃった、働こうと思っても働く仕事が確保されないということと、それから神部委員がおっしゃってくださった、人肌のあったかさとか、人の中においてこそ、自尊感情育つのをどうしていくんだっていうふうな、大事なところをご指摘いただいたと思います。

○田端委員：質問が1つと疑問が1つです。資料3でご提案いただいた後半の方の大切にしたい政策の方向というものは、今までであった18の政策ごとに91の目標を定めて、といったことから、シフトするという理解でよろしかったでしょうかというのが、質問です。人・社会・環境・経済で分けられていることと、前にあった施策が大体集約されていたり発展しているので、そうなのかなとは思ったんですけど、説明の中では理解できなかったのも、知りたいというのが一つです。

疑問についてなんですけれども、「新しい幸せ」ということについて、その幸せを実現するためのプロセスとか、形態は変わるかもしれないですが、感じる幸せ自体は変わらないのではないかと思いますと、「新しい」という言葉をつける必要があるのかなと思ひまして、他の皆さんどう思われるか、お聞きしたいです。

○高橋会長：はい、わかりました。1点目については事務局への質問ということでお願いします。

○事務局：はい、ありがとうございます。繰り返しになりますけど基本構想は変えない、当然目指す姿というのは変わらないものだと思いますし、基本構想では、しなやかに変化し続けて目指していく、こういったことで目指しておりますので、そういうものは変わらないと思っております。

ただやはりコロナを経験して、政策の手段でありますとか、あるいはその重点をどこに置くか、何を優先するか、そういったところを見直しもしていく必要があるのではないかというふうに思っています。

そういった中で、基本構想自体は変わらないんですけども、そのプロセスの中で、例えば実施計画であったりっていうことは、事業、施策の組み立ての中で見直していくことも出てくるかもしれませんし、たちまち、この令和2年度の後半からいけば、今、掲げさせていただいている方針で、事業なり施策の重点化、優先化を図ったうえで、まずウィズコロナ・ポストコロナに対応していく、ということかと思っております。

ですので基本構想で推進していく部分は、当然普遍のものとしてあった上で、さらに、どこを重視あるいは優先していくかというのを、この基本構想推進方針で、ポストコロナ、ウィズコロナで進めていきたいという考え方でございます。

○田端委員：基本構想が変わらないというのはわかるんですけども。今ある政策や目標もあった上で、その中の、特に力を入れていくところを抽出したという理解でしょうか。

○事務局：特に今おっしゃっていただいた優先度を高めてやっていく必要があるもの、あるいは少し速度を高めて、早めて、従来考えていたより早めてやっていく必要があるもの、そういったものを、どういうふうに組み立てていくかっていうのを、今回の基本構想を推進する中で優先度、あるいはその深度化を早める、そういったものを、この方針の中で組み立てていきたいということでございます。

○田端委員：そうすると、この資料3で掲げられている「重視する柱」がありますけれども、これに基づいた目標は特に立てないということ、もともとある目標でやっていくということですか。

○事務局：そう考えております。それぞれ事業目標は当然立ててやっていくと思うんですけども、この施策について目標数値を定めることは今考えておりません。あくまで基本構想の目標を達成していくっていうのがベースにあるというふうに思っています。

○高橋会長：では2点目の、新しい幸せについて、どんなふうに皆さんお考えですかということを、委員の皆さんに投げかけられたこともありますし、それ以外でも構いませんので、どうぞご意見をお願いします。

○鶴田委員：私はこの3月から環境団体に勤めることになり、環境のことを勉強させていただく機会が増えたのですが、この基本構想の中に出てくる環境関連の内容は、今ある自然資源を活用しようとか、学んでいこうとかということが多いのかなと思いました。今回のコロナ禍によって、今の新しい生活様式を探さなければいけないというのは、もちろん大事なことだと思うのですが、例えば、使い捨てマスクが増えて、これが海や琵琶湖などにもたくさん流れているのではないかと懸念もありますし、飲食業界を応援するという意味でもテイクアウトが多くなり、そのために使い捨て容器等もたくさん使われていると予想されるけれど、それが、本来のサイクル、リサイクルではなく、焼却にまわっているんじゃないかということが大変心配です。

また、電車などの公共交通機関を利用する割合が減り、その分、車の利用が増えており、少し前までは、車を減らそうとか、排気ガスが…という話だったのに、コロナ禍の新しい生活様式によって、環境面を考えるとマイナスの要素が入ってきたのではないかと考えています。

その一方で7月1日から、レジ袋の全国有料化が始まり、これでプラスチック問題に取り組んでいることになるのかも知れませんが、市民側から考えてみると、それが世界的な問題になっているプラスチック問題を解決のための施策というよりも、レジ袋の3円、5円が払えるか払えないかみたいな…。まだ、市民の意識としてはそのあたりにいるのではないかと思うので、この新しい生活様式を取り入れることも、もちろん今の状態を脱するのに必要ですが、それと同時に、もっと先の10年後20年後30年後、子どもたちが大きくなった時の世界を想像したときに、本当の意味の持続可能な世界になっているかということ、みんなが考えていかなければならないし、何故レジ袋が有料化になったのかなどの基本的なことを教育面で伝えていって、例えば脱プラスチックをみんなで頑張っていこう、コロナで使い捨てマスクも使いたいけど、他のでできることで頑張っていこうとか、そのような教育を、これから10年、要素に入れていく必要があるのではないかと考えています。

○高橋会長：ありがとうございます。そのとおりだと思います。他に、どんどんご意見を。時間も限られていますので。

○渡部委員：個人のクリニックを、特に子どもを対象としたクリニックをしています。コロナで自粛するという状況になりまして、皆さん、人と人との接触は非常に減っているおかげで、感染症という意味での夏風邪であるとか、そういうのが非常に減っているんですね。それは非常にいいことなんですけれども、コロナっていうのは、

すぐはなくなるいいですね。ですので、その生活様式を、皆さん一人ひとりが自覚して、生活様式を身につけるということによって、できるだけコロナのパンデミックをゆっくりゆっくり、急に増えないように、急に増えますと、やっぱり、病院、その中に、重症者も出てきますので、病院が非常にひっ迫しますし、パニックになります。

ですので、何を言いたいかって言いますと、人との接触を少なくするのが、一番いいんですけども、三密を避けて、手指消毒を頻繁にさせていただいて、声をあまり出さないようにする。つまり、食べてしゃべって、大声で笑うと飛沫が飛びます。そういうのを避けて、バスに乗ったり、電車に乗ったりするのも、黙ってマスクをして乗っていたら、そんなにすぐには伝播することは減る、そういう機会をつくるのが、これからの生活様式ではないかなとは思ってますね。

もちろん人のぬくもりも非常に大事ですけども、ウイルスはすぐなくなるいいので、いかにゆっくりゆっくり進行してもらうか、有効なワクチンと治療薬が、ちゃんと治療が確実になるまで、ゆっくりしてもらって、一人ひとりがその生活様式を見つけて生活していく。

したがって、経済も回さないといけないんですけども、今言ったような手指消毒と、三密を避けて、マスクをして、手をすぐ顔に持っていけないようにすれば、ある程度は感染は予防できるんじゃないかなとは思ってますけれども、その間に、経済はできるだけ回していただいて、本当にこれから、自分の健康もそうですし、他人の健康も尊重しなければならないし、そのために、今お話ありましたようにテイクアウトの容器とかマスクの使い捨てとかいうことで環境が汚染されていく、ごみ問題が非常に今大変になっているには聞いておりますし、一人ひとりが自覚を持ってやっていかないといけないかなっていうことなんです。

もう食糧も本当に、これから、飢餓の危機にさらされるようになっていくんじゃないかっていうことですので、有限な地球資源を、大事に大事に一人ひとりが考えてやっていかないといけないかなっていうふうには思っています。

そのためにはやはり、家庭内の教育、学校での教育、社会での教育、一人ひとりの自覚への取り組みが非常に大事になってくるんじゃないかなっていうふうに思います。

○高橋会長：ありがとうございます。医療現場何よりも今、大変な状況にあるなと思いますし、看護職の方も、恐らくは万難排して、そういう病棟で働きますとおっしゃる方と、一方で今私がそういうところで働くことは、家族、友達に迷惑かかるんじゃないかと思って躊躇される方と、やはり同調圧力ですか、やるべきだとか、何かいろんな意見もあって、非常に個人個人の物の選択肢が双方向になっていて、それぞれの個人の判断を大事にすると言いながら、難しいところにもかかってくるかなって感じが、現場ではしてるようであります。

これからも医療関係のところは、滋賀県も力を入れていただかなくてはならないなということでもありますので、ご意見ありがとうございました。他にございますか。

○山形委員：東近江市の永源寺地域というところに移住をして、お茶づくりをしています。田舎暮らしに憧れて移住をして、古民家で暮らしている者から見る今回のコロナの様子と、先ほど「新しい豊かさ」というふうなことを疑問に投げかけられたことにもつながるんですけども、私自身は今回のコロナで改めて、田舎で、古民家で暮らすことの暮らしの確かさと、これからの豊かさっていうところに改めて確信を持てたというか、こういう暮らしを求める人たちがこれから増えていくだろうと。東京一極集中から地方への流れが生まれるだろうというのも肌で感じております。

現状でも、おそらく皆さんも自然を求められて、もう鬱屈とした毎日から抜け出したいということで、今、私は三重との県境にいるんですけども、ものすごくたくさんキャンプのお客さん、レジャーのお客さん、登山、ツーリング、サイクリング、本当にたくさんの方が来られていて、その気持ちは、痛いほどよくわかるんですけども、本当にモラルの疑われる行動もすごいですし、高齢化地域に来ているとは思えないモラルの疑われるような来られ方をしている様子を目の当たりにして、ニーズがあるんだろうなというふうに感じる一方で、これから一気におそらく、暮らし方、豊かさの価値感というのが変わっていく中で、地方へ人が動いていく時に、モラルだったりちょっと不安だなというところがあります。

今回の施策の「暮らしを支える地域づくり」のところで、空き家バンクの空き家の活用率っていうのが目標よりも上回っていて、やっぱり地方に移住したい、空き家に住みたいっていう方が増えていくっていうのはとてもいいことだなと思うんですけども、その一方で、私も一移住者なんですけれども、私の感じる田舎の豊かさ、地域の豊かさっていうものを、連綿とつないできた地域の暮らし方っているのがあって、ただ空き家を埋めていたらその地域の暮らしが維持できるかっていうとそうではないと思っています。

その面でいくと、空き家対策、移住促進と同時に人づくりっていう、地域の人づくりというのもとても大事になってきます。移住した人が定着するような支援だったり、地域のコミュニティを共につくっていくような理解とか、そういう人材を育てていくっていうことが、この流れの中で、勢いで地方移住が進んでいって、その後で地方が崩壊していったら元も子もないと思っていますので、これからこういう都市から地方へっていう流れが加速する中で、そのあたりをしっかりとしながら、でも、可能性をととても感じますので、チャンスだとは思いますが、そのあたり、ある意味慎重になっていかないといけない部分もあるんじゃないかなというふうに思っていますので、この中にも人づくり人材育成っていうところも、

事業の項目にもあると思うんですけども、ぜひ、行政の方の人材育成っていうのはもちろん大事なんですけど、現場の声だったりも引き上げていただいて、またこれまでの地域の暮らしに学ぶべきところ、資料3にも「三方よし」とか「利他の精神」とか、滋賀県で昔から培われてきた哲学っていうところも学ぶべきだということも書いておられると思うんですけども、ぜひ、各地域ですっと醸成されてきた哲学ということも改めて見直していただくような人材育成をご支援いただければなというふうに思います。

○高橋会長：ありがとうございます。そういう意味ではSDGsもそうですけど、価値観を見直すことから進めていかないと対応できないことはいっぱいあるなというふうに思わせていただきました。空き家の問題もそうだったと思います。

○金子委員：最近、このマスクがいつ外せる世界が来るのかと思います。先ほど会長もおっしゃっておられましたように、顔の表情が見えませんが、今生まれた赤ちゃんなど小さなお子様が、外で会う大人の顔を半分マスクで隠された顔でしか認識できないと、どういうふうに今後育っていくのかがちょっと心配で、写真を見ても昔の人たちはみんなマスクしてないのを見てちょっと不審がったりするような子どもたちができてくる事のないようにならないかと思っています。これについては世界中、まだ誰もわからないことですが。

先ほどもいろんなお話ありましたように、経験体験等は、本当に滋賀県ならではの経験がたくさんできる環境があると思います。

私も実際、山を歩いたり、琵琶湖でカヌーしたりしていますが、私は職業柄、滋賀県を伝えたいっていうことで、みずから体験していますが、県民の多くの方は滋賀県に住んでそういうことができるんだらうなとは思ってらっしゃると思いますが、実際にできる、やったことがあるっていう方はなかなかおられないのではないかなと思います。それが大変もったいない。

今も「うみのこ」があって、県内の小学生は琵琶湖体験をしていますが、学校によっては、やま体験があったのに今はないとか、そういうことでせっかく自然豊かな経験できるようところがあるのにできないのは残念なので、チャンスがあればそういうことを復活できたらと思います。さらに小学生だけに限らず、農業体験ですとか、森林体験ですとか、滋賀県の県民全部が農業体験1回したことあるよとか、森に1回入ったことあるとか、プロフェッショナルじゃなくても、ほかの県の人たちよりは、何らかの自然についての興味を持って触れ合ったことがあるというようなことができる体制づくりみたいなのができればいいかなと思います。

滋賀県にせっかく住んでるので、コロナも含めてですけども、安心安全に暮らせるっていうのが皆さんの求めているところだと思います。安心安全にというのは、行政だけでなく、私たち自身、それぞれが何とか自分の力で生きるスキルを磨かないといけません。昔は皆さん遠くまで歩いてらっしゃったのに、今は交通が便利に

なって、やっぱり歩く力っていうのも減っていると思いますが、ご自身の力をつけるようなことができる環境が滋賀県はかなり整っていますので、今の生活ではなかなかそれをやる機会がなかったとしても、今後はそういう機会を、何とか1人でも多くの人に気軽に体験していただけるような体制があれば、さらに、目に見えた安心安全につながる形になっていくのではないかと思います。ほかの地域にお住みの方も、滋賀県に興味を持ってもらって、まずは体験をしに来ていただいて、そこから移住というふうなことになっていくのではないかと思います。先ほどのルールづくり、マナーがっていうことも、その体験の時に、例えば、子どもの頃かとか、大人にしても、体験で来られた時には、こういうマナーがあるんですよっていうことを、一緒に教えていただければまたその人たちからも広がるでしょうし、またそれが、先ほどの自尊心っていうことで、自分が経験したことを皆さんに伝えられるっていうような、いろんないい面につながっていくのではないかなと思います。

○高橋会長：はい、ありがとうございます。マスクの話も興味深いですね。あんまりみんなにマスクが行き渡らない時に、やっぱり格差ができていて、マスクもらえない子どもさんたちも学校に来ていて、どうするのかなと思ったら、すごい、皆さん、工夫して、おしゃれなマスクを手づくりで持ってこられる方とか、それもあたらな子どもさんもいて、非常に複雑な思いで、マスクを見ていました。

今、皆さんそれぞれで、非常におしゃれで格好いいのもあって、みんな強いなと思いますね。はい、じゃあ ZOOM の方についていただいているのでしょうか。

○小坂委員：一点、多様な働き方というところで、コメントさせていただきます。この4月に緊急事態宣言が出てから、小学校、中学校など学校が休校になりましたが、特に小学校の低学年になると、親がしっかり面倒をみて、見守らないといけない状態が発生したと思います。このような状況でよく話題となったのが、母親と父親の双方がテレワークをすることができない業種の場合、かなり多くの家庭で、「なぜか」というべきか、「やっぱり」というべきか、母親という立場にいる人だけが、やむを得ず仕事を休んで子どもの面倒をみなければならなかった、というものです。父親が休むパターンより、母親が休むパターンのほうが多かった。また、夫婦ともにテレワークが可能であった家庭であっても、父親はなぜか部屋に籠もって、会議やテレワークで仕事をやれるけれども、母親は日中子どもの面倒をみながら、ごはんを作り、家事をしたうえで、一日の最後に空いた夜の時間で一生懸命仕事をするというのが増えたという話を結構聞きました。

このような話を聞くと、今まで見え隠れしていた、母親に対してあるべき暗黙の了解とか、母親に期待されているものといった、いわゆるジェンダーの問題が、コロナの影響によって明確に浮き彫りになってきたのではないかというふうに感じています。

この問題というのは、単に女性と子育てという問題よりも、女性と男性の社会の関わり方とか、コロナという状況下で経済を回すとか、多様な働き方を促進するうえで課題だと思います。確かにテレワークの導入は個々人の置かれた状況に応じた柔軟な働き方が可能となるため評価されるべき、推進されるべきですが、一方で、テレワークをやってみたらうえで出てきたマイナス面があれば、それをいかに乗り越えてプラスに転じさせるかを考えながら、今後の政策を講じる必要があるのではないかと思います。

先ほどから議論にあがっている次世代をどのように育てるかという点に加えて、今起こっているような課題を次世代に持ち越さない、繰り返さない政策や制度が必要であり、このような点を考慮した優先順位を考えるべきではないかなと感じました。

○高橋会長：ありがたい意見を言っていたと思います。家庭の中で、お父さんお母さんがお家において、子どもたちと接する機会が長くなっていいんじゃないかという意見があった一方で、やはり虐待とかDVとか、特に、三食つくって、面倒みていくというね、固定的な役割分担をまだしてるところのご指摘もあったように、いいことと悪いことっていうのが、今回、一遍に出てきていて、私たちに本当の意味でどちらが大事か、何が大事なんだと聞かれているような、判断を迫られているところもあるかと思います。

テレワークにしてもね、できる人とできない人は確実にいるわけで、できる人はいいけどできない人はやっぱりリスクを負うのかみたいなね、いろんなところでの意見が、かなり複合的にこれから起こってくるのかなと思います。

○櫃本委員：今日は愛媛から ZOOM で参加させていただいています。新型コロナウイルスが怖いというより、人が怖いというか、風評を気遣って動けないというのが現状です。医療機関に勤めている私など特にそう感じています。

確かに新型コロナ禍で我々もいろんなことに気づかされたように思います。そういう意味ではコロナのせいだというより、コロナのお陰でというようなこともあったと思います。しかし残念ながら、”With コロナ” とか ”After コロナ” が強調されながらも、まだまだコロナに恐れ慄いて、”Under コロナ” 状況のままです。仕事の関係でいくつかの医療福祉施設にうかがっているんですが、当初とは大きく異なり、新型コロナウイルスによる症状や重篤化が問題ではなく、「新型コロナになったら非国民」、一人でも出したら大変なことになるという不安感にさいなまれながら、職員はピリピリしています。感染しなくても、県外へ移動するという行為だけで偏見にさらされ、業務制限がかかる中で、恐れ慄いて、世間の目を気遣って、身動きがとれないことを実感しています。「コロナと闘う」でもなければ、「With (共存)」でもないという状況が、一体いつまで続くのでしょうか。

ワクチンや治療薬ができることで突破口を見つけたいとの世間の心情はわかり

ますが、最近の免疫専門家のコメントからも、率直に言って、この事態から脱却できる救世主になり得るか疑問だらけです。今後起こり得る新たな感染症との共存という観点からも、今回の経験を活かして、世間は「ムードに流されやすい」ということを肝に銘じて、感染症との共存に基盤においた意識改革を図らなければなりません。専門家もマスコミも、正しいことを伝えているということなのでしょうが、実際には脅かすことで自粛を促す強制力となってしまうので、正しいこともゆがめられて、感染者への偏見・差別、誹謗中傷など、「命を守る」ためではなく、「新型コロナになったらおしまい」的な恐怖感からの過剰行動へと広がっています。医療者が、糖尿病の患者さんに「痩せないで腎不全や失明を起こすことになる」といった脅しの指導をしがちですが、脅しの効果は一過性であって、自分自身がどう気をつけるかというセルフケア意識が育たない限り上手くいかないことを何度も経験しているんですがね。

「感染者を出したら大変」という恐怖ムードが全国に広がっていく中で、症状のある患者の数ではなく、無症状の感染者加えて PCR 検査による陽性者という数を拾い上げて、「急増」という表現、さらに第2波の到来か！といった日々繰り返しの報道がなされている状況に歯止めがかかりません。そもそも今まで疾病を感染者でモニタリングすることはなかったのですが、今回は患者でもない感染者でもない検査陽性者を拾い上げながら、まだまだいるよ、どんどんいるよという形で恐れさせている報道に、事実を伝えていると言えればそれだけですが、この機に及んでは、どんな効果を期待して行われているのか理解に苦しみます。

” Under コロナ” の下で、私自身も率直な意見が言えない状況ですが、それぞれが正しい予防行動をしていけば、つまりセルフケア力を養い、周囲（高齢者等）への思いやりなど、それぞれの判断で行動ができれば、旅行もイベントもできるだけ開催していくことが、” With コロナ” の方針だと思います。東京都知事のコメントが、そのまま地方への強制力になっている状況を見直し、滋賀県として地方自治体の独自の判断のもと、多少患者・感染者が一時的に増えたとしても、住民のセルフケアの向上を図り生活を重視した、地域に根付いたアクションが求められています。特に子どもたちには気の毒としか言いようのない状況で、一見「守ってもらっている、してもらってはいる」のですが、裏返せば、大人より厳しい枠の中でやらされている状況がずっと続いています、大切な子供たちの将来にとって、自己肯定感を持たせることが重要なのですが、国全体のムードが、やらされ感をお子たちに押し付けることになって、逆に自己肯定感をつぶしていつているようにさえ思います。

私は今回の滋賀県の基本構想は、県民の力を引き出していこうという方針を基盤に検討されており素晴らしいと思います。大切にしたい政策の方向の内容を見ても、昨今のやられる世界の中で起きてしまったいろんな問題に、もっと主体的

に立ち向かっていかないといけないということが明記されています。新型コロナ禍の経験を通じて、あえて基本構想に活かすのであれば、このような恐怖や不安な「ムード」に対して、断固ぶれずに、自分たちがしっかりと地域の中で判断して取り組んでいくという「覚悟・志（マインド）」を明記することだと思います。

これまで当審議会でも、エンパワーメントという言葉を何度か申し上げて参りましたが、してあげるという思いやりよりも、地域の住民同士、相手の力を引き出すことで自分の力も引き出される関係、本来医療者も介護者もそして行政関係者も同様であり、人と人との接触を大切に、お互いの力を引き出し合う関係性を築くことが一番重要だと思います。感染者をゼロにすることだけを目指すなら、「人と人との接触を無しにすればいい」に尽きるのですが、地域づくりとは逆行することになります。人々の生活を大切にするならば、新型コロナのような指定感染症対策であっても、それを前面に出しては絶対いけないのです。今後人と人との接触をいかに推進していくかが、地域包括ケア時代を生き抜く鍵となります。そのためには、脅して「接触しない方がいい！」「もし感染させたら責任を問われるから近づかない方がいい」といった誤った方向ではなく、正しい知識を持って接触する行動を推進しなければなりません。接触を断って感染を避けることではなくて、”With コロナ”の精神で、この接触は安全なんだということをそれぞれが意識し、互いに繋がることを原動力に、地域を創っていく行動へと加速させていくことが肝要です。

みんなこのままではいけないと気づいているんですが、目の前の課題「コロナになったら非国民だ」に振り回され、対処療法に終始したままで、未だ方向転換ができないんですね。専門家や行政から、よかれとあっていろんな情報発信が行われていますが、やみくもに恐れるムードから、いかに断ち切るかということが、何よりも大事なことだと思います。

地域包括ケア時代生き抜くことと、新型コロナ禍から脱却し感染症との共存を推進していくことは基本的には共通していると思います。地域で自分らしく生きていくことを目標に、セルフケア意識を高め地域づくりに住民自身が参画することです。そのために欠かせないのは、地域レベルの話し合い、家庭・学校・職場その他多様な場での、話し合いの機会をしっかりと設けることが基本だと思っています。安心安全もいいんですけど、専門家の「正しく導く」「やらせる」に従うことより、生活者としての方向性をしっかりと持って、お互いの力を引き出し合い、この街で生きてよかった、暮らしてよかったといった地域を、住民自身が作り上げていくことです。新型コロナを避けることが目的ではなくて、自分たちらしい生き方ができる地域づくりということを再確認して、”ぶれない滋賀県”を築き上げていくことを、基本構想の役割の基盤として期待したいと思います。

○高橋会長：ぜひ、出席していただきたかったなあと思いますけれども、私たちが恐怖

とか不安で分断されてはいけないということですよね。安全安心で健康しがを標榜する県としては、おっしゃるように、いろんな不安に踊らされないで、何が一番大事なのかっていうところを見据えて、この計画を進めていけばいいということですかね。ちょっと（ZOOMで）伝わりにくいみたいなので、またちょっと会場のほうで話しますので、いいところでまた入ってきてください。他にございますか。

- 佐々木（春）委員：このコロナ騒動になりまして、自分が関わっている子どもたちだったり、大人たちに、本当に情報が行かなくて、また、インターネットなどでグループごとで、コロナにかかった時にどうしたら対応できるの、誰が対応してくれるのっていうふうな情報がたくさんある中で、本当に多言語の必要性は改めて感じましたし、さっき社協の方がお金の話をされましたけれども、実際に自分も関わってもらって、なぜか、すごく不思議に思うのが、社協さんに、こういう家庭、こういう事例があったっていう話をすると、「外国籍ですか？」っていうふうなことを聞かれるんですよ。それがすごく不思議で、外国籍かどうかっていうことをどうして確かめるんだらうなっていうふうなことを、すごく感じたりしました。

それで話は変わりますが、この資料3を見させていただいて、1番最後のところに、私、ここに参加させてもらって初めて多文化という文字を見まして、すごく心がぼかぼかしまして、最後に参加してよかったなと思ったんですけど。ぜひこの多文化というところで、今、皆さん当たり前に話されている日本語や継承語というところで、これから政策に反映していただけたらなというふうなことを思います。人が当たり前に言語を持つことができない状況でもあるので、その辺はぜひ、検討していただけたらなというのを思います。

最後に、1つ、どう解釈したらいいかちょっとわからなくてですね、3ページと4ページにもありますけれど、民主主義という言葉があります。この民主主義という言葉は、国民に対して民主主義と私は解釈をしてるんですけど、民主主義という言葉に対して、これが国民なのか、県民なのかっていうことを、ちょっと教えていただけたらと思いますけれども。

- 事務局：はい、ありがとうございます。当然、県の基本構想の推進方針ということで、まずはやっぱり県民ということで考えておりますが、普遍的な考え方でございますので、当然県民の先には国民があるということではないかというふうに思っております。

- 佐々木（春）委員：今お聞きしたのが、民主主義という言葉を使ったときに、県民だったら外国籍の人も入るかと思うんですよ。ただ、国民となったときには外国籍は含まれないので、その辺の表現をもうちょっとうまいこと書いていただけないかなっていうことで質問させていただきました。ありがとうございます。

- 事務局：ありがとうございます。当然、外国籍の方を排除してとか、そういうことは全然ございませんので、当然、滋賀県内におられる方ということで県民、県民等と

いう表現が本当は正確なのかもしれませんが、当然そういったことで考えているところがございます。

○宮本委員：3点ありまして、さっき ZOOM の方からもお話があったように、テレワークやフレックスのお話があって、私たちは子育ての支援とお母さんたちの再就職の支援というところをしているので、このコロナになって、休校中に、長浜が中心になるんですがお母さんたち 120 人くらいに、いろいろなアンケートをとりました。その時にどんなことに困っているんですかっていう話を聞いたときに、やっぱり働いていた人たちは、在宅になって、家庭のことを先にしなくてはいけないので、仕事ができない、在宅っていう形は会社がとってくれたけど、ただ、その中で働けるかと言われたらなかなか難しく、すごく苦勞というか、大変な思いをしておられる方がたくさんいたなあという印象を受けました。

今回、この基本構想の現状の 14 ページの課題と今後の対応というところで、テレワークや、フレックスタイム制などの、場所や時間の制約を受けにくい柔軟で多様な働き方を推進していく必要があるという文章のところで、この形をとるっていうのは、これからもきっと大切になっていくことではあると思いますし、今回のことで、すごい大きな変化があったなと思います。多分、このコロナっていうものがなかったら、こんなに柔軟な働き方が推進されるということはないかなと思うので、ひとつ、いい考え方をすれば、すごい大きなステップを踏んだっていうことを私は思うんですけど、せっかくここまでひとつステップを含めたので、次のより具体的にもうちょっと踏み込んだ、形だけじゃなくて、整った形の中で次、女性が家庭の中でどうやって働くかということをしていくのかっていう、もうちょっと具体的なことを考えるタイミングになったんじゃないかなということを思いました。

もう一つは、やっぱり保護者として、子どもたちの「自分にはよいところがあると思いますか」というさっきの、いろんな方がしゃべってくださってる中身、肯定的に回答した児童の割合が減ってしまったというところが、とってもとっても気になりました。

休校になったときに、やっぱり先ほど先生がおっしゃったみたいな体験であるとか、オンライン授業とかで、子どもたちが主体的に何かするっていうことって、本当になくなってしまって、学校が始まっても、体験は、今年は全部中止とかやっぱりそういうことになってしまっていて、子どもたちが、これから主体性を持って、自己肯定感を高めていくには、本当にどうすればいいのかっていうのが、ちょっと保護者としてわからない、不安なところにいるんですが、これから具体的な取り組みをしていくという中で、家庭も学校も地域も大事ですっていうことを何人かの先生がおっしゃったんですけど、その中で、家庭というところの役割を、もっとどんなふうにしていったらいいんですよっていうような具体的な案というか、

お母さんたちも、どんなことしたらいいんだろうと、ただ不安だけで、子どもたちに自己肯定感を高めてあげるにはどうしたらいいんだろうっていうところで、お母さんたち困っているの、何かちょっとしたアドバイス、家庭ではこんなことしたらいいんだよっていうようなことも、意外に知らないお母さんたちがいて、知りたいと思っていると思うので、そういうところも発信してくださるとすごくいいなと思いました。

それから最後は、さっき、「新しい幸せ」というところについての話があったんですけど、私もこれを言われてみて、読んでみたときに、たぶんこの意味は「変わる滋賀 続く幸せ」というものが理念として、やり方とか、そういうところしなやかに変化させていきますよって言いたいだけだと思うんですけど、これが「新しい幸せ」というところが出てくると、幸せそのものも、何か新しいものを自分たちで考えていかなきゃいけないっていうような感じに何となく思ったので、それはちょっと、やり方が変わるだけで、「続く幸せ」という、これだけこの基本構想の中で、幸せとはなんやっていうことをみんなで話し合ったので、そこはメインにしたままで、やり方を新しくしてきますよっていう、文章だけの問題だと思うんですけど、そういう発信の仕方ができたらいいんじゃないかなと思いました。

○高橋会長：はい、ありがとうございます。家庭の中で、学校が十分にね、以前のような感じでない時に、やっぱりお母さんへの負担感ということが、さっきね ZOOM でご発言いただいたところもあったかと思います。どういう状況であれば、子どもたちが一番安全安心に、家で体験も踏まえて、学習もしながら、乗り越えていけるのかという、非常に難しい双方向の問題に私たちは今直面しているのだというふうに思います。

○西上委員：事務局への質問なんですけれど、この計画書はPDCAサイクルを回しているのでしょうか。

○事務局：そのやり方で、PDCAを回すということではしています。

○西上委員：私は、公共経営が専門なので、計画とその推進方法を見ていつも気になってしまうことがあります。自治体の計画ってほとんどPDCAで回されていますが、プランを立てて、行動してアクションしてチェックする、そのチェックのところがいつも問題となります。なぜなら達成できなかった目標はマイナスの評価をされてしまうので、達成可能な数字を目標とし、達成できたことを議会等で説明します。これは滋賀県がというわけではなくて、一般的にそうなんですけれど、そうすると、せっかく立てたその計画がどんどん小さい目標を目指すことになっていって、PDCAのサイクルが、年を追うごとにどんどん小さな目標しか達成しないサイクルになっていくという特徴があります。

この計画はまだ一期目なので、PDCAでもサイクルが急激に小さくなったりはしないと思いますが、今、OECD等ではPDCAではなくて、AARと言って、

見通し (Anticipation)、行動 (Action)、振り返り (Reflection) を繰り返す方向に変わってきました。Anticipation (アンティシペーション) にぴったりくる日本語がわからないのですが、ワクワクするような方向に見通しを立てるという意味です。

コロナ時代でもありますので、目標値を達成したか、しなかったのかを評価・報告するのではなく、アンケートでも実績の数値からでも「こういうことに可能性があるんじゃないか」など行政の専門家としてワクワクと可能性を感じた芽が見えたときに、その芽をこういった会議で報告いただき、そこから何かを起こしてみ、会議で振り返るとい、AARサイクルちょっとずつ変えていくみたいなことも、新しい計画だからこそ、必要ではないかと思えます。

コロナがなければ、PDCAサイクルでもよかったと思うんですけども、なかなか時代がどう変わっていくとか、自治体としてどこに投資していけばいいのかっていうことが予測できないようになってきました。

一方で、都道府県の存在感が、コロナ禍はすごく増したと思うんですね。都道府県として、どこに投資をして、それをどうやって振り返って次につなげていくかっていう新しいサイクルの回し方が今自治体にはとても求められていると思えます。ぜひ、AARの勉強もしていただきたいと思えます。ちょっと補足すると、OECDの未来の羅針盤という教育目標の中に、AARの回し方が書いてあって、教育関係の方だったらご存じだと思います。

あと全体的になんですけども、こういった時代に都道府県が取り組んだほうがいいことは、命を守る産業に投資することです。

命を守る産業というのは、医療や衛生はもちろんのこと、一次産業、ICTだったりとか、新しいインフラとして欠かせなくなっているものに投資することによって、新しい時代の人々が住み続けたいまちができ、選ばれる都道府県っていうのができてくるんじゃないかなあと思っています。ぜひ、滋賀県はこういう計画があるからこそ、命を守る産業に積極的に投資するっていう姿勢を明確にし、他県との差別化をはかっていただきたいなと思いました。

○高橋会長：はい。次回につなげるご助言をいただけたと思えます。今回のコロナのことのでつくづく思うんですけど、何か国単位というよりは、やっぱり地域、県単位で、どうしたらいいかっていうことを発信できるようになったっていうのは強い方向性が見えてきたんじゃないかなっていうふうに思いますが、まだご発言いただけてない方、あと残り本当に少ししかありません。ぜひ。

○平山委員：資料2の56ページですけども、こちらの政策は、環境について琵琶湖を取り巻く環境の保全再生と自然の恵みの活用というふうになってると思えます。

環境の保全というと、水草を取るとか、外来魚の取り組みをするっていうこと、ここに挙げられてる目標、項目だけでいいのかなっていうふうに少し思ってます。

というのは、これだけでは、個人が琵琶湖とどう付き合うかとか、暮らしの中で、琵琶湖や流域の山とどう付き合っていることが見えにくいなと少し思いました。

最初のほうで水野さんがおっしゃったことに関連するんですけれども、山とどう付き合うかについては、県産材をどれくらい使うかや、環境こだわり農業の取り組みについては経済のところで書いてるんですけれども、それも、環境の取り組みの1つではないかと思うんです。ですので、できれば、これら経済の取り組みは、環境の取り組みでもあるというふうに理解して私たちは進めるほうがいいんじゃないかと思います。

もう1つが、何も自然資源を守ることだけが環境を守ることではないと思うので、琵琶湖をめぐる景色だとか、文化だとか、遊びの場ということで、それぞれの人がどれくらい意識するかですとか、消費をするですとか、湖で時間を過ごすかというようなことも含めて、琵琶湖をめぐる環境と人の暮らしがどうあるべきかということ、もう少し目標の中に入れられるといいなというふうに思いました。

○高橋会長：はい、ありがとうございます。

○清水委員：今回でこの審議会が最後ということですが、凶らずも新型コロナウイルスの感染が拡がり、その影響を受けるという大きな社会的変化があった中での開催ということになります。これは私も本当に経験したことのないような社会的な変化です。そこで1点確認ですが、高橋会長からも少しおっしゃったかと思うんですけれども、どちらかといえばこれまでの行政による政策っていうのは、社会の状況が緩やかに変化することを前提に構想や計画を立てられてきたと思うんです。先ほど、事務局の方から、この基本構想の見直しはされないという発言がありました。しかし、これだけ急激に、基本構想のベースとなる社会状況や人々の意識が変わってしまった中で、本当にこの基本構想が今後のめざすべき新しい社会にふさわしい構想であるのかということは、具体的にどこがということではないんですけれども、改めて見つめ直していったほうがいいのではないかなというふうに感じています。当然、基本構想を踏まえての政策や施策は、おそらく、今後いろんな見直しがされると思うんですが。

2点目は意見なんですけれども、コロナ渦において、短期的に、かつ直接的に広く大きな影響を受けている医療の現場というものが、おそらく、これまで、財政的な縮小というようなこともあり、例えば、保健所の体制が縮小され、このような深刻な事態が起こって、現場が非常に混乱しているようです。このダイレクトに影響を受けていることについては、おそらく、近いうちに政策的にも、いろいろと見直しがされると思うんです。一方で、私たちの事業活動は、どちらかといえば、山形さんもおっしゃっていましたが、地方の価値を再評価して、その価値を生かせる仕事づくりや暮らしの選択肢を拓けようとしているわけですが、コロナ渦にあっ

ても、直接的にはそれほど大きな影響はないんですが、中長期的に、あるいは間接的に、例えば私達の活動に関連する都市から地方への人の動きが、今後大きくなっていくようなことが予想されています。事実、私もすでに実感としてそういうことを感じているところはあるんですけども、そのような中で、民間ではなかなか対応できない、行政だからこそできる施策として、少し先の社会状況を読み込み、予め手を打っていく対策という意味で、中長期、間接的に必ず影響が出てくるであろう分野についても、直接的に、すぐさまやらなければならないことも大事なんですけども、一方で、中長期、間接的なこともまた忘れずに、しっかりと施策の中で取り組んでいただきたいなというふうに感じます。

○高橋会長：はい、ありがとうございます。ちょうど時間になってしまいましたので、ここで、時間ぴったしということではありますが、これだけはというのがあれば、最後に。

○岡本委員：重視する施策の柱のところ、これまで、リスクというキーワードでかなり議論してきました。特に少子高齢化のところ、先ほどからも少しご議論ありましたが、地域のコミュニティをどのように維持・発展させるのかといった課題も重要であると考えています。特に地域の弱体化しているコミュニティ、例えば自治会といった組織を活性化する政策が今後さらに重要になってくるかと思えます。

特にコロナ禍のところで、地域コミュニティの活動が止まっているところがあります。これをまた復活させていかなければなりません。例えば草津市とか守山市などはマンションがどんどん建ってきていますが、このような人口が増加する地域では、自治会といったコミュニティにあまり入りたくないとかいうような住民の意識があります。ところが人口が減少し始めている地域では、高齢化が加速し自治会を運営できない状況になり始めています。コロナ禍のところで、そのような地域の実態が顕著に出てきているのではないかと感じます。

以上のことから、重視する施策の柱のところ、地域コミュニティの維持、新たな地域のコミュニティづくり、といった視点をもう少し課題とするべきと考えています。

○高橋会長：はい、ありがとうございます。以上をもちまして、こちらでの審議を終了させていただきたいと思えます。皆さんとともに過ごしてまいりました何回かの審議会、とっても楽しかったし、有意義でしたし、しかも今日は第5期につなげるような、非常に深い審議ができたなというふうに思っております。

皆さんと出会えたことに心から感謝申し上げて、私のほうは会長を全うできたかと思えます。謹んでお礼を申し上げます。ありがとうございました。それではマイクをお返しいたします。

3 閉 会

○司会：本日は長時間にわたり熱心にご議論いただきましてありがとうございました。

閉会に当たりまして、滋賀県総合企画部長の廣脇よりご挨拶を申し上げます。

○総合企画部長：皆様長い時間、闊達にご議論頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。第4期の基本構想審議会、今日が最後の開催ということでございましたけれども、これまで策定から、進行管理にあたりまして、会長はじめ皆様にお世話になりましたことを、ここで改めて御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

今日はたくさんのご意見を頂戴いたしました。進捗状況だけではなくて、コロナに対するご意見が大変多くございましたが、改めてお聞きをいたしまして、人、それから社会、自然、経済、各方面にわたっていろんな影響が出ているということを改めて感じさせていただいたところでございます。

先ほどから、事務局からもご説明申し上げましたように、今回のこの基本構想には、しなやかに変わり続けて行動することによって一人ひとりが幸せを感じる滋賀をみんなの力でつくりますということを「変わる滋賀 続く幸せ」という言葉で書いてあります。「変わる滋賀」の中で、いかに幸せを求めていくかということが、まさに試されているような気がしているところでございます。

感染症対策はもちろんですが、それに伴う様々な面での変化に対応して、この基本構想に書いてありますのは、未来の姿ということですが、その姿をぜひ目指していくために、皆様のご意見も反映しながら、先ほどお示ししましたこの数年間、特に変化する時代に対応するための、この推進方針に基づきまして、施策を組み立ててまいりたいという具合に考えております。

今後、また次の期にもお世話になる方がおありになるかと思っておりますけれども、多分この変化っていうのは、この1年で終わるようなことではないだろうというような議論もされておまして、その中で、この対応方針も変わっていくことになってくるだろうと思っております。

いずれにいたしましても、やはり柔軟に何に重点を置いていくのか、どの点を早くやらないといけないのか、あるいはやり方をどうやって変えなければならないか、これはもうたくさんあるかと思っております。実施計画なり見直しながら、しっかりと目標の姿を見忘れないで進んでいくようにしてまいりたいと考えております。

今後とも、本県の県政運営に対しまして、どうぞ、色々なところでご意見を頂戴し、またご協力ご理解賜りますように、改めてお願いいたしまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○司会：それではこれもちまして本日の基本構想審議会を終了いたします。委員の皆様には3年間の任期中、大変お世話になりました本当にありがとうございました。本日はどうもありがとうございました。